

人口と世帯 5. 12. 1 現在
 総人口 16万1226 人 (前月比- 32)
 内 訳男 8万1416 人 (前月比- 48)
 女 7万9810 人 (前月比+ 16)
 世帯数 7万2961 世帯 (前月比+ 24)

毎月2回(1日・15日)発行

主な内容

- ◇はだのっ子アワードの入賞者 (2面)
- ◇会計年度任用職員を募集 (3面)
- ◇消防出初式 (8面)
- ◇はたちのつどい (8面)

1月15日号は休刊します

特集

(4-5面)

「元気で育ってね」を支えるために

今月の表紙

昨年、市内に開院した産科有床診療所で新たな命が生まれました。

優しく包み込むお母さんの腕の中で上がる産声は、未来への希望。新しい1年に、1組でも多くの母子が笑顔でいられるように、この街は、見守っています。

スマホから
1分で回答



紙面アンケート

*年頭のあいさつ



秦野市長

高橋 昌和

明けましておめでとうございます。市民の皆さまには、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は、震生湖が誕生してから100年を迎え、震災の記憶と教訓を後世に引き継ぐ大切さと共に、いつ起きてもおかしくないといわれている首都直下地震への備えの重要性を改めて強く感じました。

また、念願であった産科有床診療所が市内に開設され、重点事業の一つとして掲げていた「地域医療の充実・強化」を大きく進展させることができました。これを契機に、子育て環境のより一層の充実を図り、安心して産み育てられる環境づくりを進めていきます。

一方で、一昨年から続く物価高騰は日々の暮らしに大きな影響をもたらしています。市民や事業者の皆さまの声を聞きながら、暮らしを守り、地域経済の活性化につながる施策を適時適切に実行していきます。

今年、100年に一度の危機といわれた新型コロナウイルスを乗り越え、本格的な社会経済活動を展開する年となります。令和8年度に予定している秦野駅北口前の県道705号の開通を見据え、昨年に引き続き公共空間の在り方を検討するための社会実験などを実施するほか、鶴巻温泉、東海大学前、渋沢の各駅でもそれぞれの特徴を生かした取り組みを進め、にぎわいの持続するまちづくりを推進します。また、令和9年度の新東名高速道路の全線開通を控え、ホームページのさらなる充実や動画を活用した情報発信により表丹沢の魅力に触れる機会を創出し、新たな「OMOTANファン」の獲得につなげます。4駅周辺と表丹沢という地域の南北で異なる魅力を育み、「森林観光都市・秦野」の礎を築いていきます。

本市は、1年後の令和7年1月1日に、市制施行70周年を迎えます。「ふるさと秦野」への誇りと愛着を深めるため、記念事業の準備を進め、今年11月の「全国削ろう会」の開催などにより、市民の皆さまと一緒に節目の年を盛り上げていきたいと思っております。

新しい年が、皆さま方にとりまして、健康で明るい年となりますことを心からお祈り申し上げます。

はだのつ子アワード

入賞おめでとう

秦野の自然、風土、産業、伝統、文化などの地域資源を生かした学習や体験を行った子供たちをたたえる「はだのつ子アワード」。各部門の入賞者は次のとおりです(敬称略)。

ふるさと秦野検定部門

秦野の歴史や自然などの知識を問う「ふるさと秦野検定」のS級およびA級に合格

- S級 稲本彩花(本町小6) 藤本瑚白(南中1) A級 市川正和(本町小4) 田口陽花(本町小5) 武田浩輝(本町小5) 藤本聖渚(南小5) 駒原奈々(渋沢小4) 徳田真唯(渋沢小5) 保坂千春(末広小5) 竹村璃瑠(末広小6) 長谷川千翔(末広小6) 山本翔太(末広小6) 小宮椋豊(鶴巻中1)

体験活動部門(市内3地区を達成)

自然や史跡などを巡り、地区ごとの体験マップを完成

- 藤田舜也(本町小4) 鶴田瑞来(東小3) 山口由結(西小6) 山重千景(末広小2) 鈴木志歩(末広小3) 篠宮菜緒(末広小4) 五十嵐丞(末広小5) 津田愛莉(末広小5) 原悠心(末広小5) 山重弓弦(末広小5) 小早川心汰(末広小6) 長島隆昂(末広小6) 三嶽香歩(末広小6) 村上継信(末広小6) 稲井さやか(本町中1)

グランドスラム(市内7地区全てを達成)

- 諸田真奈(南小3) 諸田和真(南小6) 矢作優翔(東小4) 寺田衣千花(東小6) 鈴木志歩(末広小3) 鈴木陽大(末広小5) 長島隆昂(末広小6) 鈴木修一(南が丘小4) 鈴木希実(本町中1) 吉田莉子(東中1)

ダブルクラウン(グランドスラムとふるさと秦野検定S級を達成)

- 稲本彩花(本町小6) 諸田和真(南小6)

読書活動特別表彰

小・中学生を代表し1人、幼稚園を代表し親子1組を表彰
諸田真奈(南小3) 古谷結月親子(東幼稚園年長)

表彰式

とき 1月20日(土) 午後3時~
ところ メタックス体育館

問い合わせ 教育研究所 ☎(77)1843

弘法の里湯

新春キャンペーン

お得なプレゼントがもらえる新春キャンペーンを開催。正月は、地元の温泉でのんびりとしたひとときを過ごしませんか。

プレゼント
とき・内容 ◇1月1日 お菓子(先着240人) ◇2日(火) 和紅茶(先着240人) ◇3日(水) タオル(先着240人) ◇8日(月) 200円割引券 ◇13日(土) 27日(土) 午後2時~ タオル(各日先着100人) ◇21日(日) 午前11時~ トートバッグ(先着100人)

イベント
とき・内容 ◇1月5日~26日の金曜日 午後2時~ (12日と26日は午前11時~) 抽選会 ◇12日(金) 午後2時~ 落語(春風亭一左氏)

問い合わせ 弘法の里湯 ☎(69)2641

1月4日(木)~

リニューアルします はだのWEBマップ

市が保有する地図情報を、パソコンやタブレット端末、スマートフォンで手軽に利用できます。新たに地理情報を加え、より便利になりました。

これまでの公開情報

- ◇都市計画情報 ◇道路台帳図 ◇認定路線網図 ◇指定道路種別図 ◇防災マップ ◇自治会区マップ ◇子育てマップ

NEW 地理情報

- ◇建築協定区域図 ◇地籍調査 ◇埋蔵文化財包蔵地 ◇森林計画図 ◇ごみ収集場所 ◇水道管網図 ◇下水道台帳図

マップの閲覧や詳細は、市ホームページまたは右の二次元コードから

問い合わせ デジタル推進課 ☎(82)5115

参加者募集

二つのセミナーに参加して 日頃から防災意識を高めよう

やさしい防災講習会「市総合防災情報システムの使い方」

とき・ところ ◇1月16日(火) 午後2時~3時 北公民館 ◇19日(金) 午後6時半~7時半 本町公民館 ◇21日(日) 午前10時~11時 西公民館 ◇21日 午後2時~3時 大根公民館 ◇22日(月) 午後6時半~7時半 東公民館 ◇24日(水) 午後2時~3時 南公民館 対象 各日スマートフォンまたはタブレット端末を持参できる15人(申し込み先着順)

防災講演会「災害経験を基に取り組みはじめた自主防災活動」

とき 1月27日(土) 午前10時~正午 ところ クアーズテック秦野CH 内容 広島豪雨災害から見る地域特性に考慮した避難支援体制の強化など 講師 柳迫長三氏((一社)ひろしま防災減災支援協会代表理事)

問い合わせ 防災課 ☎(82)9621

はだの市民農業塾

コース	新規就農	基礎セミナー	農産加工セミナー
期間	3月~令和8年1月の週3回以上(2年目は講義を月1~2回) ※原則2年間	3~12月の土曜日 全12回	4~9月の全8回
ところ	表丹沢堀山下 ふれあい農園研修農場	JAはだの本所	
対象	新たに市内で農業参入を希望する5人	市民農園などの利用を希望する15人	農産加工品の製造販売を希望する12人
費用	年2万円 ※保険料は実費	年1万円	年3000円
申し込み	1月9日(火)~31日(水)にはだの都市農業支援センターへ説明会の参加日を連絡 ※説明会で申し込み。面接あり	1月9日~2月9日(金)にはだの都市農業支援センターへ(先着順)	

新規就農コース説明会
とき ◇2月2日(金) 午前9時~ ◇3日(土) 午前11時~
ところ JAはだの本所・農業団地センター(平沢477) ※新規就農コースを希望の方は、履歴書を持参し説明会に出席してください。申し込み書は当日配布します

問い合わせ はだの都市農業支援センター ☎(81)7800

募集

令和6年度の

パートタイム

会計年度任用職員



任期は4月1日～令和7年3月31日。報酬は予定です。必ず本人が申し込んでください。会計年度任用職員共通申し込み書は、市ホームページ、市役所3階人事課、問い合わせ先の課にあります。※いずれも後日面接あり



問=問い合わせ 内=勤務内容 対=対象 数=人数
日=勤務日など 報=報酬 申=申し込み

図書館事務員

問図書館☎(81)7012

内窓口対応、公民館との連絡業務など 対パソコン操作と普通自動車の運転ができる方 数1人 日週3日 午前8時半～午後7時15分のうち7時間程度(土・日曜日、祝日の勤務あり) 報時給1122円～ 申申し込み書に自己PR文(400字以内)を添えて、1月14日(日)までに図書館へ本人が持参

児童館の厚生員

問子ども育成課☎(86)6310

内児童館の管理運営、児童の指導など 対次のいずれかに該当する方 〇幼稚園、小・中学校、高校のいずれかの教諭の資格がある 〇社会福祉士または保育士の資格がある 〇大学で心理・教育・社会・芸術・体育学のいずれかに相当する過程を修了 〇児童福祉施設職員養成校を卒業 〇児童福祉事業に2年以上従事 数若干名 日月15日 午後1時～5時(土・日曜日に午前9時～午後5時の交代勤務あり。月75時間勤務) 報月額8万4150円 申申し込み書を1月15日(月)までに市役所3階子ども育成課へ持参

市民活動支援課の事務補助員

問市民活動支援課☎(82)5118

内届け出の受け付け、事務処理など 数1人 日週3日 午前9時～午後4時半 報時給1122円 申申し込み書を1月16日(火)までに市役所西庁舎3階市民活動支援課へ本人が持参

まちづくり推進員

問建築指導課☎(83)0883

内屋外広告物の許可事務・現地調査など 対ワードとエクセルの操作、普通自動車の運転ができる方 数1人 日週3日 午前9時～午後4時 報月額10万7796円～ 申申し込み書に「秦野の屋外広告物について私ができること」をテーマにした作文(800字程度)を添えて、1月18日(木)までに市役所西庁舎2階建築指導課へ持参

介護保険料の収納推進員

問高齢介護課☎(82)9616

内介護保険料の徴収 対簡単なパソコン操作と普通自動車の運転ができる方 数1人 日週3日 午前8時半～午後4時 報時給1215円 申事前に電話し、申し込み書を1月19日(金)までに市役所1階高齢介護課へ本人が持参

児童心理相談員

問子ども家庭支援課☎(82)6241

内子ども家庭相談(児童虐待相談を含む)業務 対臨床心理士または公

認心理士の資格(取得見込みを含む)があり、発達・知能検査(WISC-IV)ができる方 数日報〇月17日 午前9時～午後4時または午後1時～7時 月額20万4102円 〇週2日程度 午前8時半～午後7時のうち7時間 時給2001円 〇週1日程度 午前8時半～午後7時のうち7時間 時給2001円 各1人 申申し込み書を1月19日(金)までに保健福祉センター1階こども家庭支援課へ本人が持参

家庭相談員

問こども家庭支援課☎(82)6241

内こども家庭相談(児童虐待相談を含む)業務 対次のいずれかに該当する方 〇社会福祉士、精神保健福祉士または保育士の資格がある 〇教育職員免許法に規定する普通免許状がある 数2人 日月17日 午前9時～午後4時または午後1時～7時 報月額17万2584円 申申し込み書を1月19日(金)までに保健福祉センター1階こども家庭支援課へ本人が持参

道路整備課の事務補助員

問道路整備課☎(82)9636

内窓口・電話対応、事務補助など 対ワードとエクセルの操作ができる方 数1人 日週3日 午前9時～午後4時 報時給1122円 申申し込み書を1月9日(火)～19日(金)に市役所東

庁舎1階道路整備課へ持参

駅連絡所の事務員

問戸籍住民課☎(82)5127

内窓口・電話対応、証明の発行など 対簡単なパソコン操作ができる方 数若干名 日月13日 午前8時半～午後5時(土・日曜日、祝日の勤務あり) 報月額10万9395円 申申し込み書を1月11日(休)～23日(火)に市役所1階戸籍住民課へ本人が持参 ※書類審査あり

栄養士

問保育こども園課☎(82)9606

内市立認定こども園の給食管理など 対栄養士の資格がある方 数1人 日週4日 午前9時～午後5時 報時給1595円 申申し込み書に資格証明書の写しを添えて、1月31日(木)までに市役所2階保育こども園課へ持参

児童ホーム支援員

問子ども育成課☎(86)6310

内小学生の生活指導など 数10人程度 日〇月～金曜日 放課後～午後6時 〇土曜日や夏休みなどの長期休業時 午前8時～午後6時 1日4～7時間程度 週3～5日程度 ※午後7時までの交代勤務あり 報時給1205円 申申し込み書を1月31日(木)までに〒257-8501市役所3階子ども育成課へ郵送または持参

令和5年度の募集

期=任期

広畑ふれあいプラザの事務補助員

問高齢介護課☎(82)7394

内施設管理、窓口対応、イベントの企画・実施 対ワードとエクセルの操作ができる方 数2人 期2月1日～令和6年3月31日 日月10日程度 午前8時半～午後5時(土・日曜日、祝日の勤務あり) 報時給1113円 申申し込み書を1月12日(金)までに市役所1階高齢介護課に持参



保健師

問国保年金課☎(82)9613

内特定保健指導や健康増進事業など 対保健師の資格があり、簡単なパソコン操作と車の運転ができる方 数若干名 期令和6年3月31日まで(開始日は応相談) 日月17日 午前9時～午後5時15分(土・日曜日の勤務あり) 報月額20万3486円 申申し込み書を市役所2階国保年金課へ本人が持参

市議会第4回定例会議終わる

令和5年12月第4回定例会議が11月30日から12月19日まで開催され、議案など28件が審議されました。議決された主な内容は次のとおりです。

令和5年度一般会計補正予算

エネルギー価格・物価高騰対策として、家庭や企業の省エネ対策などへの支援および農業者の燃油費や飼料費への支援、非課税世帯などに対する支援などの補正予算を議決

手数料条例の一部を改正

戸籍・除籍証明書を本籍地以外の市区町村窓口でも取得できる広域交付事務の手数料などを定めるため改正

国民健康保険税条例の一部を改正

子育て世帯の経済的負担の軽減などを目的に、出産する被保険者の産前産後期間相当分の国民健康保険税の所得割額および均等割額を減額するため改正

問い合わせ 総合政策課☎(82)5101、議事政策課☎(82)9652

募集

健康診査などの案内封筒の広告

封筒サイズ(cm)	発送予定部数	広告サイズ(cm)	枠数	最低価格
縦11.5、横23.0	4万2000枚	縦5.5、横8.7	2	各3万円

健康診査およびがん施設検診などの受診券を送付する封筒に掲載します。対象 企業や団体、公益法人など(政治、宗教に関わる団体または公序良俗に反する団体や企業を除く) 掲載位置 封筒裏面(一色刷り) ※2枠分の使用も可 発送時期 5月末日 審査方法 希望購入金額と広告内容を合わせて総合的に審査 申し込み 申し込み書(市役所3階健康づくり課、市ホームページにあります)を1月19日(金)までに〒257-8501健康づくり課へ郵送または持参

問い合わせ 健康づくり課☎(82)9603



新春特別鼎談 「母と子の笑顔があふれる街」へ

アクアベルクリニック 山下守 院長(57歳)

高橋 昌和 市長

ひまわり助産院 丸山 照美 助産師(61歳)

プロフィール
平成18年、愛知県稲沢市に「セブンベルクリニック」を開業。翌年「医療法人 葵鐘会」を設立し、その後、愛知県を中心に全国で20カ所の産婦人科クリニックを開業する。

プロフィール
産科病棟や自然育児相談所の勤務を経て、平成6年に熊本県から秦野市へ転居。平成11年に開業したひまわり助産院で、市の委託を受け令和3年7月から、産後ケア事業を行っている。

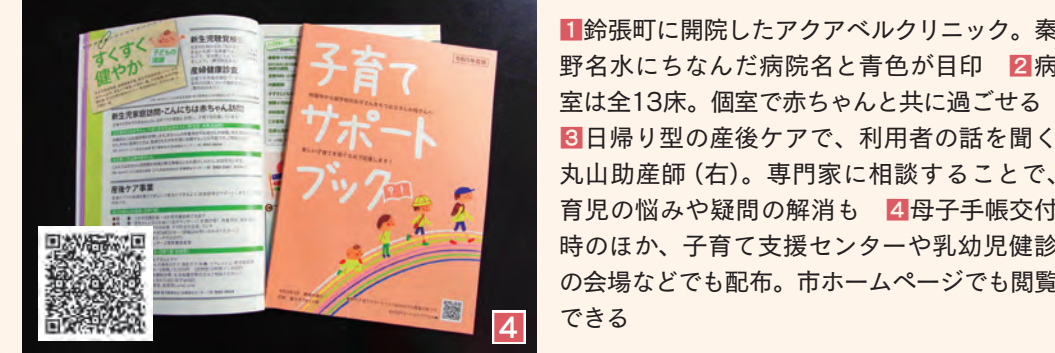
の助成があるので、母乳育児に関係なく、「専門家の話が聞きたい」とか「ちょっと休みたい」という方の利用も増えてほしいですね。

高橋 昨年度の市内での出生数は、年間700人ほどです。そのうち、助産院で産後ケアを利用される方はどのくらいいらっしゃいますか。

丸山 私のところでは、1割くらいです。まだまだ少ないと思います。

山下 産後ケアという言葉は知っていても、内容がよく分からず、ハードルが高いと感じているのかもしれないですね。もっと気軽に利用してほしいですね。

丸山 何でも相談してほしいと思っています。ケア中にママは眠っていたり構いません。私たちが、頑張っているママを理解し、寄り添うことで、子育てや生きることに対して前向きになれるようなサポートを心掛けています。



1 鈴張町に開院したアクアベルクリニック。秦野名水にちなんだ病院名と青色が目印 2 病室は全13床。個室で赤ちゃんと共に過ごせる 3 日帰り型の産後ケアで、利用者の話を聞く丸山助産師(右)。専門家に相談することで、育児の悩みや疑問の解消も 4 母子手帳交付時のほか、子育て支援センターや乳幼児健診の会場などでも配布。市ホームページでも閲覧できる

冬は芸術を楽しもう

はだの浮世絵ギャラリー 展示企画

春・夏・秋・冬 四季の源氏物語絵巻

源氏物語の世界を浮世絵に描いた源氏絵 34点を展示します。

とき 1月20日(出) 3月10日(日) 午前9時~午後7時 (火曜日、祝日は午後5時まで)

ギャラリートーク 2月9日(金) 午後2時~2時半 定員 20人(申し込み先着順)

詳しい解説やバックナンバーは市ホームページへ

Miyanaga 浮世絵 佐野洋「見習い天使」装幀 昭和38年

三代歌川豊国「若紫源氏絵合標凧」

問い合わせ 文化振興課 ☎(0566)260606

高橋 そうなると、市としてもサポートできる体制が整っていることをもっと知っていただく必要がありますね。

丸山 とてもいい事業を実施しているのも、知らない人が多いのかもしれないです。母子手帳を受け取る時にも「子育てサポートブック」は、せっかくなので充実しているのにも、あまり読まれていない印象です。

山下 妊娠前から小学生まで、ライフステージごとに利用できるサービスが紹介されているのは分かりやすいですね。妊娠したから最初に来るところは病院ですから、市がこうした応援をしていることを紹介したいと思います。

丸山 病院や市の両親学級、新生児訪問、健診などで、サービスについて何度も耳にするので、子育て行動に移せるときもありません。その第1歩になったらいいますね。

山下 妊娠して母子手帳が交付される頃は、さまざまな不安がある時期です。そのときに、市が実施しているサービスを知ることができるとは、安心につながります。

高橋 ありがたいことです。市としても、妊婦さんはもちろん、ご家族にも市の事業を知っていただくよう、もっとアピールをしていきたいと思っています。

希望あふれる 未来のために

最後に、市民の皆さんにメッセージをお願いします。

山下 出産に関しては、いつでも気軽に利用できる施設を目指して利用していただきますので、安心して利用してください。そして育ててほしいと思います。

丸山 ママもパパも完璧を目指さずに、もっと周りを頼ってください。60代でもいいんです。残りの40点は人を頼り、さまざまなサービスを利用すれば大丈夫。1人ではなぐみんで子育てをしてもらえればと思います。

山下 子育ては大変ですが、子供の成長はあっという間です。その時間をもう少し楽しんでほしいです。

丸山 あのとときは良かったなって思う時が来ますからね。

高橋 これからも、子育てのサポートを充実させるため、ぜひ、ご協力いただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

ひろはたこども園病後児保育室「おひさまルーム」

病児回復期の子供を専任の看護師と保育士が預かります。

対象 4カ月児~小学3年生1日3人

問い合わせ おひさまルーム ☎(0566)31115

ファミリー・サポート・センター

子供を預かる「支援会員」と預ける「依頼会員」が登録し、子育ての相互援助活動をする会員組織です。

対象 3カ月児~小学生

問い合わせ ファミリーサポート・センター事務局 ☎(84)1330

子育て支援センター ぽけっと21・ちっちゃなて

楽しく遊びながら、保護者同士の交流を深めたり、気軽に子育ての相談ができます。

対象 4月1日時点で3歳以下の親子、妊婦

問い合わせ 子育て総務課 ☎(0566)334600

妊婦中から産後まで 子育てサポート事業

お母さんと赤ちゃんの産後ケア

安心して育児ができるよう、産後の体調や心を整える手助けをします。

ところ ひまわり助産院(堀西46-1-1)、助産院 Luna Luna(平塚市長持448-1-2)

内容 心身のケア、休養、育児相談など

対象 1歳未満の親子(1人3回まで)

費用 △日帰り型(4~5時間) 2000円 △訪問型(2時間) 1800円

※非課税世帯、生活保護受給世帯の方は減免。双子の場合は加算あり

産後ゆったりルーム ぽっかぽか

育児やお母さんの体調などについて、助産師や管理栄養士、保育士、保健師に相談できます。

とき 月2回 午前10時~午後1時

ところ 保健福祉センター

対象 各日1~4カ月児の親子

費用 100円 ※昼食は実費

赤ちゃんと一緒にリラックス

市民の安全を願う

1/13 土 **消防出初式**

勇壮な車両分列行進

日頃の訓練の成果を披露

ファイナレは圧巻の一斉放水

新春を飾る消防出初式。消防の職員と団員の士気を高め、火災や災害のない1年であることを願って行われます。一致団結した勇姿を見に来ませんか。

とき 午前9時45分～正午

ところ クアーズテック秦野CH、カルチャーパーク第2駐車場 ※雨天のときはクアーズテック秦野CHのみ

内容 消防団員の表彰、車両分列行進、防火コンサート、幼年消防、消防署演技など
※午前7時にサイレンを鳴らします。火災と間違えないようにしてください。

問い合わせ 警防課 ☎(81)7992

門出を祝う はたちのつどい

とき 1月8日(月) 午前10時半～午後0時半 ※受け付けは午前10時～

ところ クアーズテック秦野CH

対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方

学区分けせず1部制で開催

問い合わせ こども育成課 ☎(86)6270

募集

市制施行70周年記念事業 ロゴマーク

採用作品は、令和7年1月1日に迎える市制施行70周年の記念事業をPRするため、ポスターや横断幕などで使用します。採用者には賞金を贈呈します。

内容 「70」の文字を使用し、市制施行70周年であることが伝わるデザイン

申し込み 1月31日(木)までに市ホームページから電子申請

詳しい募集内容、申し込み方法などは市ホームページへ

問い合わせ 総合政策課 ☎(82)5101

企画展

はだの歴史博物館 ミュージアムさくら塾

お金のななしあれやこれ お金をとおして見る 秦野の歴史

とき 1月13日(土)～3月17日(日)

内容 お金にまつわる歴史の資料やパネルの展示

お札の肖像とその変遷

とき 2月3日(土) 午前10時～正午 **講師** 土井侑理子氏(お札と切手の博物館学芸員) **定員** 50人(申し込み先着順) **費用** 200円

問い合わせ はだの歴史博物館 ☎(87)5542

イチゴ狩りへ行こう

とき 1月上旬～5月下旬 **ところ** ◇ファームスクエア丹沢の森(堀西1328) ◇かたのいちご園(戸川1063) ◇石田ファーム工房(戸川639-1、横野582-1) ◇村上いちご園(戸川1235) ◇みどりやファーム(落合833-3) ◇蓑毛ベリー園(蓑毛590)

費用・申し込み 各農園のホームページを確認してください

美味しいイチゴを味わおう

問い合わせ はだの都市農業支援センター ☎(81)7800

〈広告の掲載・お問い合わせは、広報広聴課までお気軽にご連絡ください〉

謹賀新年

今年もスタッフ一同 お客様のために 年末年始も 二十四時間 いつでも 受け付けております ※無料

お電話でも
ご自宅相談でも
ご来館相談でも

セレモニーホール **富士見斎場**

ふじみ倶楽部 会員 葬儀費等割引特典あり 受付中

TEL0463-84-0222

国家公務員共済組合 中地区教職員組合 市内各企業及び労働組合指定店 ブルーカード 契約店

くもん書写教室の先生になりませんか

教室開設説明会 ※25歳～60歳(女性)の方をお願いしています。

■横浜 1/17(水)・26(金)・30(火) 10:30～12:30
そごう横浜店 9階 市民フロア ミーティングルームB(「横浜駅」東口よりポルタ地下街中央通路を直進)

■町田 1/31(水) 10:00～12:00
町田市文化交流センター 5階 会議室カトリア(JR「町田駅」町田ターミナル口直結 プラザ町田ビル 5階)

※当日ご都合の悪い方はお気軽にお問い合わせください。※オンラインも対応しています。

右記日程でオンライン説明会を開催します(各30分)

- 1/11(木) 10:00～
- 1/16(火) 11:00～
- 1/19(金) 14:00～
- 1/22(月) 15:00～
- 1/25(木) 14:00～
- 1/29(月) 11:00～
- 1/31(水) 16:00～

【事前予約制】WEBサイトまたはフリーダイヤルより申し込みください

ペン習字 かきかた 筆ペン 毛筆

公文書写は全国10万人の方が学ぶ書写団体です

株式会社 公文エルアイエル ☎0120-410-297
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービル18F

公文書写 先生 検索

申告は必要? 不要? 市民税・県民税 申告について

令和6年1月1日に秦野市に居住していた方が対象です

※他市区町村に居住していた場合は、お住まいだった市区町村に問い合わせてください。

市民税・県民税の申告

市民税・県民税の申告は地方税法において、「3月15日までに1月1日現在の住所地の市町村へ申告」と定められています。この申告は、市民税・県民税の計算に加えて、国民健康保険税の算定や児童扶養手当の給付、所得証明書や課税証明書などの資料となります。申告がない場合や期限後の申告となった場合、各種行政サービスに影響する場合がありますので、期限内に申告しましょう。

市民税・県民税申告が必要な方

令和6年1月1日現在、秦野市に居住している方で、かつ秦野市に居住している方の税法上の控除対象(同一生計)配偶者または扶養親族になっていない方

次のいずれかに該当する方は市民税・県民税申告は不要です

- ◇控除の追加や変更がない方で、給与や公的年金等の支払者から市役所に支払報告書の提出がある方
- ◇確定申告書を提出する方
- ◇秦野市に居住している方の税法上の控除対象(同一生計)配偶者や扶養親族になっている方(ただし、上記の各種行政サービスを受ける場合は申告が必要です)

公的年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下の方へ

原則、所得税の確定申告書の提出は不要です。ただし、源泉徴収票に記載されていない控除(生命保険料や地震保険料、医療費控除など)がある場合や、人的控除(扶養控除や障害者控除など)の追加・変更をする場合は、市民税・県民税の申告書を提出してください。提出をしないと市民税・県民税額が高くなってしまいます。なお、確定申告書の提出義務がない方でも、所得税の還付を受けたい場合は、確定申告書を提出してください。

※合計所得金額が1000万円を超える納税義務者の同一生計配偶者(障害者に該当する方を除く)は、年末調整では税法上の扶養親族として取り扱われません。
 ※同一生計配偶者とは納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、合計所得金額が48万円以下の方をいいます。

市民税・県民税申告書を提出するには ※混雑防止のため、郵送による提出にご協力をお願いします。

提出方法

▶市役所で作成・提出

とき	ところ
1月23日(火)~3月15日(金) ※土・日曜日、祝日を除く ※上記期間外は市役所2階市民税課で受け付け	市役所東庁舎1階 (昨年と同様です)

▶郵送で提出

申告書と必要書類を同封の上、返信用封筒にて提出してください。
 ※收受印を押印した受付書の返送を希望する場合は、切手を貼り付けて住所宛名を記入した封筒も同封してください。また、申告内容の控えが必要な方は、事前にコピーしてから提出してください。

申告するために必要な主なもの

- ◇マイナンバーカードまたは通知カードなどの「番号確認書類」と運転免許証などの「身元確認書類」 ※いずれも写し可
- ◇給与や公的年金等の源泉徴収票(原本) など
- ◇社会保険料、生命保険料、地震保険料などの支払証明書
- ◇医療費控除を受ける人は医療費控除の明細書 ※領収書のみは不可
- ◇障害者控除を受ける人は障害者手帳など

令和6年度市民税・県民税申告書を手に入れるには

- ◇昨年中に令和5年度市民税・県民税申告書を提出した人には、1月下旬に郵送
- ◇郵送されない人には、市役所2階市民税課で配付、または電話の上郵送
- ◇市ホームページから印刷

確定申告はe-Taxでさらに便利に ~「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、パソコンやスマートフォンで作成・送信できます~

e-Taxのメリット

混雑する会場に足を運ぶ必要がありません /

- ★所得や控除などを自動計算して確定申告書が作成される
- ★マイナンバーカードを利用すると、マイナポータル連携で寄附金などが自動反映される

他にも

- 1 添付書類の提出が不要 ※一部の書類を除く
- 2 確定申告期間は24時間利用可能 ※メンテナンス期間を除く
- 3 早期に還付 ※3週間程度で還付(書面の場合は1~1カ月半程度で還付)

「確定申告書等作成コーナー」は右の二次元コード →

<https://www.keisan.nta.go.jp>



「マイナポータル連携」は右の二次元コード →

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>



確定申告書を郵送する場合は

〒254-8534 平塚市浅間町9-1 東京国税局業務センター平塚分室へ

確定申告書を手にするには

- 税務署窓口で配付(国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でも入手可)
- 1月24日(水)から3月15日(金)まで市民税課で配付

※国税庁によるe-Tax(電子申告)推進に伴い、市役所で配付できる申告書の数に限りがあります。原則1人1枚となりますので、ご協力をお願いします。

令和6年度の市民税・県民税から変わります

「異なる課税方式」の選択が廃止されます

上場株式等の所得は、所得税と市民税・県民税において異なる課税方式の選択が可能とされてきましたが、**令和6年度(令和5年分)以降の市民税・県民税から、所得税と課税方式を一致させることとなりました。**そのため、令和6年度(令和5年分)の申告からは、上場株式等の所得を確定申告すると、その所得は市民税・県民税に算入して計算します。

「森林環境税」

市民税・県民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度から令和5年度まで臨時的に年額1000円(市民税・県民税それぞれ500円ずつ)が引き上げられていました。しかし、この臨時的措置が終了し、令和6年度から新たに「森林環境税」が導入され、市民税・県民税と併せて年額1000円が課税されます。これは、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、**国内に住所を有する個人に対して課税される国税**で、秦野市では市民税・県民税の均等割額が非課税の方は課税されません。



税目		令和5年度まで	令和6年度以降
市民税・県民税均等割	市民税	3500円	3000円
	県民税	1800円	1300円
森林環境税	国税	-	1000円
合計		5300円	5300円

確定申告書の作成・提出について

会場に来場せずに申告できるe-Tax (電子申告) をぜひご活用ください。

作成済みの確定申告書は、それぞれの会場の開催期間・時間中に予約不要で提出できます(内容の確認はできません)。

※市民税課での確定申告書の提出は、2月16日(金)～3月15日(金) 午前8時半～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く

どんな場合に
確定申告が
必要なの?



確定申告書の提出が必要な方の例

- ※所得税が還付になる場合を除く。
- 給与の収入金額が200万円を超える
- 給与を2カ所以上から受けている
- 給与所得のほかに副業所得が20万円を超える
- 公的年金等の収入が400万円を超える
- 生命保険の一時金などの一時所得がある
- 個人事業主や不動産収入、株取引での所得がある

確定申告書の提出が不要な方の例

- 会社に勤めており、副業所得が20万円以下
- 公的年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下
- 所得の合計額が控除の合計額を下回る

控除の追加などによって
所得税が還付になることも

確定申告をするとメリットがある方の例

- 年の途中に退職後、再就職していない(年末調整を行っていない)
- 医療費控除など、確定申告でなければ受けられない控除を適用したい
- 会社で年末調整をしているが、住宅ローンの控除を初めて適用したい

どこで申告すればいいの? 申告する方法は?



昨年中(令和5年1月1日～12月31日)の所得の種類によって、下記の方法①～④で申告できます。

- ◇ 給与所得者・年金所得者のみ → 方法 ① ② ③ ④
- ◇ 給与所得者・年金所得者・小規模事業者 → 方法 ② ③ ④
- ◇ すべての所得の申告ができる → 方法 ③ ④



方法① 市主催の確定申告書相談会

とき	ところ
2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日、祝日および28日(水)を除く	クアーズテック秦野カルチャーホール

対象者 給与所得者・年金所得者のみ

医療費控除を受ける方は、事前に「医療費控除の明細書」を作成してから来場してください。

注意 上記の対象者の方でも、次に該当する場合は、平塚税務署で申告してください。

- ◇ 令和4年分以前の申告をする ◇ 住宅借入金等特別控除を初めて申告する ◇ 退職所得(本人および被扶養者)の申告をする ◇ 外国籍の方の申告、国外居住親族の扶養控除などの申告をする
 - ◇ 火災・風水害などで受けた損害の控除を申告する ◇ 亡くなった方の申告をする ◇ 秦野市民でない方の申告をする ◇ 源泉徴収票がない状態で申告をする(平塚税務署に相談してください)
- ※申告内容によっては、市主催の確定申告書の作成相談会場で相談できない場合があります。

予約専用ダイヤル

☎0463(86)6290 ※この番号以外からは予約できません

【予約受け付け期間】2月1日(木)～3月14日(木)

※土・日曜日、祝日を除く午前9時半～午後4時半

※この専用ダイヤルは、予約受け付け期間以外には使用できません。また、電話が集中してつながりにくい場合があります。時間を空けてからお掛け直してください。

予約方法

※1件の予約で1人分の確定申告相談を受け付け
予約専用ダイヤルで希望日の前日までに予約が必要です(先着順)。

	時間		定員
	午前の部	午後の部	
①	午前8時半	午後1時	1日140人
②	午前8時50分	午後1時20分	
③	午前9時10分	午後1時40分	
④	午前9時半	午後2時	
⑤	午前9時50分	午後2時20分	
⑥	午前10時10分	午後2時40分	
⑦	午前10時半	午後3時	
⑧	午前10時50分	午後3時20分	

方法② 〈市内開催〉税理士会の無料申告相談会

とき	ところ	相談時間	申し込み方法
1月30日(火)・31日(水)	本町公民館	午前9時半～正午 午後1時～3時半	1月10日(水)午前10時からオンラインによる事前申し込み ※申し込みには、メールアドレス・氏名・電話番号の入力が必要になります。 ※一部、当日入場券の配付を行います。無くなり次第終了となります。
2月5日(月)～9日(金) ※土・日曜日、6日(火)を除く ※8日(木)および9日(金)は税理士記念日事業として実施	クアーズテック秦野カルチャーホール		

対象者 給与所得者・年金所得者・小規模事業者

令和4年分確定申告書を提出した方は、申告書の控えを持参してください。

注意 上記の対象者の方でも、次に該当する方は、平塚税務署で申告してください。

- ◇ 令和4年分以前の申告をする ◇ 住宅借入金等特別控除を初めて申告する
- ◇ 亡くなった方の申告をする ◇ 更正の請求をする ◇ 土地・建物および株式などの譲渡所得の申告をする ◇ 事業所得金額が高額な申告をする ◇ その他内容が複雑な申告をする

税理士による
無料申告相談・事前申込サイトは
下の二次元コード↓



※電話での申込受け付けは行っておりません。
※オンラインによる「事前申込サイト」についての問い合わせは☎050(1808)7285(受け付け時間:平日午前10時～正午、午後1時～4時)へ

方法③ 〈税務署〉平塚税務署の申告書作成会場

とき	ところ
2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日、祝日を除く(25日(日)は開場)	平塚市庁舎(平塚市役所)1階 多目的スペース

※申告書作成会場では、入場整理券(当日会場配付・LINEによる事前発行)を配付
※問い合わせは平塚税務署 ☎0463(22)1400へ

方法④ 自宅でパソコンやスマートフォンからe-Tax

※詳細は表面「確定申告はe-Taxでさらに便利に」を確認してください。

確定申告書を提出される方へ(お願い)

第2表の「配偶者や親族に関する事項」および「住民税・事業税に関する事項」欄の中で、右の①～③の記入に不備があると市民税・県民税額に影響がありますので、ご注意ください。

【主な記載事項】

- 1 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)や16歳未満の扶養親族がいる場合は、氏名などを記入し、「住民税」欄の「同一」や「16」に○をする。
- 2 上場株式等の配当所得や譲渡所得を申告し、その所得からすでに市民税・県民税が特別徴収されている場合については、「配当割額控除額」は配当所得から、「株式等譲渡所得割額控除額」は譲渡所得からそれぞれ特別徴収された市民税・県民税額を記入する。
※市民税・県民税額は所得に対し5%の税率で特別徴収されています。
※令和6年度(令和5年分)以降の市民税・県民税から、所得税と課税方式を一致させることとなり、確定申告で上場株式等の所得を申告すると、市民税・県民税の計算に算入されます(詳細は表面下部の「異なる課税方式」の選択が廃止されますを確認してください)。
- 3 該当する区分に寄附金額を記入する(ふるさと納税は「都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)」に寄附金額を記入)。

○ 配偶者や親族に関する事項 (20～23)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外	1 住民税	その他
明大 昭一		配偶者		○	特例	○	16 納税 納税
明大 昭一		明大 昭一		○	特例	○	16 納税 納税

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法(特別徴収) 自分で納付	都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)	共同基金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
2									3

